

「国際湿地都市 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務提案募集要項

「国際湿地都市 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 募集事項

(1) 業務名

「国際湿地都市 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務

(2) 業務の目的

ラムサール条約湿地自治体認証という世界に認められた「国際湿地都市 NIIGATA」を象徴的に示すロゴマークを作成することで、湿地自治体認証の認知度向上のほか、本市の情報発信能力、ブランド力の強化等を図るとともに、本市の潟の魅力やイメージを広く内外に発信することで、潟と人の関係性を再認識し、「里潟」の重要性を次世代に伝えることを目的としている。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

(4) 委託上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

(5) 契約相手方の選定

本業務は、公募による企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断された事業者を選定し、契約候補者とする。

(6) 業務内容

別紙1仕様書（案）のとおり

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 新潟市内に本社、支社、支店又は営業所等が所在する企業・団体等であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (5) 役員等が新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員又は第7条に規定する社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 国税及び市税の未納がないこと。

(7) 直近3年間(公募開始の3年前から参加申込書の提出期限までの間)にロゴマークの制作又は類似する業務の実績を有すること。

3 スケジュール(予定)

内 容	日 程
公募開始	令和6年 8月21日(水)
参加申込書及び質問受付期限	令和6年 8月30日(金)
質問回答	令和6年 9月 3日(火)
提案書の提出期限	令和6年 9月27日(金)
プレゼンテーション・ヒアリング	令和6年10月11日(金) ※予定
結果通知	令和6年10月18日(金) ※予定
見積徴取及び契約締結	令和6年10月下旬

4 参加申込手続き

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり参加申込書を提出すること。

- (1) 提出書類 ①参加申込書(様式第1号)
②応募に関する誓約書(様式第2号)
- (2) 提出期限 令和6年8月30日(金)16時まで(必着)
- (3) 提出方法
後記「1.1 提案書等の提出先」に示すアドレスまで電子メールにて提出すること。
なお、電子メール送信後、電話でメール着信を確認すること。

5 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和6年8月30日(金)16時まで(必着)
- (2) 受付方法
質問項目等を質問票(様式第3号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、FAX、持参等は認めない。なお、電子メール送信後、電話でメール着信を確認すること。
- (3) 提出先
新潟市環境部環境政策課 担当:中澤・佐藤
電子メール: kansei@city.niigata.lg.jp (新潟市環境政策課)
電話:025-226-1359(直通)
- (4) 回答方法
回答は、提出された質問を取りまとめて、令和6年9月3日(火)に、新潟市ホームページにて公表することとし、個別の回答は行わない。(事業者名非公表)
なお、質問内容がプロポーザルに参加する者として不適切な質問の場合には、回答が示されない場合もあるので、留意すること。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出書類及び部数 別表 1 に記載のとおり
- (2) 提出期限 令和 6 年 9 月 27 日（金）16 時まで（必着）
- (3) 提出先
新潟市環境部環境政策課 担当：中澤・佐藤
電子メール：kansei@city.niigata.lg.jp（新潟市環境政策課）
電話：025-226-1359（直通）
- (4) 提出方法
 - ・ 電子メール（kansei@city.niigata.lg.jp）
 - ・ プレゼンテーション時に使用する資料については、紙で 8 部用意し提出すること。
- (5) 提出上の留意事項
 - ・ 提案書の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
 - ・ 提案書等の提出後、提案書に記載された内容の変更は認めない。
 - ・ 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った者に対して指名停止を行うことがある。
 - ・ 提出された提案書は本件選定以外の用途には使用しない。
 - ・ 提出された全ての企画提案書は返却しない。なお、本市の文書規程等に従い責任を持って管理・破棄を行うものとする。
- (5) 参考資料
 - ・ ウェブサイト「新潟市潟のデジタル博物館」
<https://www.niigata-satokata.com/>
 - ・ みんなの潟学－越後平野における新たな地域学
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/hozen/shizenfureai/manifesto_top/kansei2019111810.html
 - ・ 新潟市潟環境研究所の記録
<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/kataken/>
 - ・ 世界湿地都市ネットワーク
<https://wetlandcity.org/members/>

7 選定方法等について

(1) 審査方法（プレゼンテーション・ヒアリングの実施）

「国際湿地都市 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱」に基づき設置する委員会（以下「選定委員会」という。）において、本実施要領等で定めた選定基準により、提出された参加申込書、提案書等の審査及び評価を行い、得点の総計が最も高い提案をした者を契約候補者として決定する。

なお、審査はプレゼンテーション及びヒアリングにより行うことし、選定委員会は非公開とする。

① 実施日 令和 6 年 10 月 11 日（金）※予定

- | | |
|------------|---|
| ② 時間配分（目安） | 準備 5分
説明 10分
質疑応答 5分～10分 |
| ③ 出席者 | 2名以内 |
| ④ 留意事項 | プレゼンテーションでパソコン等を使用する場合は、事前連絡の上、持参すること。なお、HDMI 経由でプロジェクター出力することを前提とし、別に変換ケーブル等が必要な場合は出席者が用意すること。 |

(2) 選定基準

選定基準（審査項目及び配点）は、別表2のとおりとする。

(3) 審査結果の公表

審査結果については、令和6年10月18日（金）までに電子メール又は電話で連絡するとともに、後日、本市のホームページにて公表する。

(4) 失格要件

次に掲げるものの提案は無効とする。

- ① 上記「2 参加資格要件」に示す資格要件を満たさない者
- ② 提出書類に虚偽の記載があったもの
- ③ 本実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ④ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ 参考見積書の金額が、上記「1（4）委託上限額」を超過した場合
- ⑥ 法令に違反することが明らかな提案を行った場合
- ⑦ その他、選定委員会委員長及び事務局の指示に従わない場合

8 契約手続き等

- (1) 審査により契約候補者として選定された者に対し、委託契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。
- (2) 契約候補者との委託契約の締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしくは失格要件又は不正と認められる行為が判明した場合は、次順位者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
- (3) 市と契約候補者は、企画提案書に基づき、仕様の詳細を協議し、最終的な仕様を確定させた上で、委託契約を締結する。

9 本件についての問い合わせ先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
 新潟市環境部環境政策課（新潟市役所本館2階）
 担当 中澤、佐藤
 TEL：025-226-1359 FAX：025-222-7031
 Email：kansei@city.niigata.lg.jp

10 その他

- (1) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担とする。
- (2) 委託料には、契約候補者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。
- (3) 契約候補者は、委託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはいけない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (4) 仕様書の内容は現時点の案であり、委託契約の締結後であっても変更する場合がある。
- (5) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載の無い事項についても、新たな提案を妨げるものではない。
- (6) 参加申込書提出以降に辞退する場合は、提案書等の提出期限の日までに参加辞退届(任意様式)を提出すること。

別表 1

(6 企画提案書の提出手続等 (1) 提出書類等 関係)

- 次の1から7までの書類（データ）を電子メールで提出すること。
- 7（プレゼンテーション時に使用する資料）については、紙で8部用意し、郵送又は持参にて提出すること。

No	提出書類	留意事項等	様式等	部数
1	企画提案書及び資料	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案は1案とし、別添「国際湿地都 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務委託仕様書」に定める内容を参照の上、提案すること。 ・企画提案書には、次の事項を盛り込み、具体的かつ簡潔に、イメージ図などを含めて記載すること。 ・使用する文字の大きさは11ポイント以上とすること。 ア 業務実施方針 イ 提案のポイント ウ 制作プロセス・考え方 エ ロゴマーク原案（2案以上） オ 想定される新たな活用方法やノベルティグッズの提案 カ その他新たな提案など 	任意様式	—
2	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・工程や進行管理がわかるもの 	任意様式	—
3	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者、主幹デザイナーなど分担がわかるように具体的に記載すること 	様式第4号	—
4	企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企業規模、事業内容などを記載すること ※ 企業概要冊子、パンフレット等でも可 	任意様式	—
5	業務実績一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日以降に履行した官公庁又は民間等が発注したロゴマーク制作業務の受託実績とロゴマークデザインを記載すること。 	様式第5号	—
6	概算見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・概算見積書には、以下の事項を記載すること。 ア 本案件の委託業務名、発行責任者及び担当者の役職・氏名及び連絡先 イ 上記「2(4) 委託料の上限額」の範囲内において、本委託業務の実施に伴う全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）。また、積算の内訳がわかるように記載すること。 ウ <u>上記イの委託料とは別に</u>、制作したロゴマークの商標登録に係る概算費用を記載すること。 エ <u>上記イの委託料とは別に</u>、提案したノベルティグッズの作成に係る概算費用を記載すること。 	任意様式	—
7	プレゼンテーション時に使用する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・作成にあたっては、公平性担保のため、資料中に提案者を特定できるような内容（団体名や社章等）は記載しないこと。 ・提出する8部のうち1部のみ表紙に団体名を記載すること。 	任意様式	8部

別表 2

(7 選定方法等について (2) 選定基準 関係)

1 審査項目及び配点

	審査項目	審査ポイント	配点
1	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 ・業務が円滑に実施できる人員、業務分担となっているか 	15点
2	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種、同類の業務経験は豊富か。 	10点
3	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か ・ロゴマーク等の作成に際し、市と十分な協議を行える日程が確保されているか。 	15点
4	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的やねらいを正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 ・新潟市の特徴（歴史、文化、自然など）が表現されたロゴマークとなるよう、制作のプロセスや考え方が具体的に示されており、その内容は適切か。 	25点
5	提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性があり、工夫があるか。 ・新たな活用方法についての提案があるか。 	15点
6	ロゴマーク原案のデザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力や地域特性、イメージを表現できているか。 ・本市の魅力や内外に強く発信できるものとなっているか。 	10点
7	提案に対する意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の潟の成り立ちや人と自然との共生など、本市の歴史や文化に対する理解は十分か ・事業に対する独自提案など、業務実施に関して意欲的か。 	10点
	合計		100点

2 採点方法

- (1) 選定委員の持ち点 (100 点) を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 点数が同点の場合は、提案内容 (審査項目 3 ~ 6) の点数が高い者を契約候補者又は次順位者とする。